

On the Reigns of Isakios I Komnenos and Konstantinos X Doukas

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000145

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



イサキオス一世とコンスタンティノス十世の治世をめぐつて

—過渡期のビザンツ皇帝政權—

根 津 由 喜 夫

【要約】十一世紀の後半に相次いでビザンツ皇帝となつたイサキオス一世とコンスタンティノス十世の治世は、対照的な外見を呈している。前者は典型的な軍人皇帝として軍備強化と厳しい緊縮財政を推進したのに対し、後者は民政を重視し、支持者に気前よく財貨を分配した。本稿の課題は、こうした両者の統治スタイルの違いが、彼らの追求した政治的課題の内容に起因していたことを立証することにある。考察の結果、小アジアの有力貴族出身のイサキオス一世が、自らの社会的背景を無視し、国家公権の強化、皇帝独裁権の確立を図つたことが彼の孤立と最終的な退陣を招いたこと、逆に貴族層の利害を尊重し、王朝樹立に精力を集中したコンスタンティノス十世は、貴族たちへの統制力を低下させ、軍事的危機が深刻化するなかで、充分な支配権を行使できなくなり、それが息子への権力継承の阻害要因になつたこと、が明らかになった。

史林 八〇巻五号
一九九七年九月

十一世紀の第三四半期に相次いでビザンツ皇帝の座に就いたイサキオス一世コムネノス（在位一〇五七—一〇五九）とコンスタンティノス十世ドゥーカス（在位一〇五九—一〇六七）は、その個性において好対照をなしていた。生まれながらの

武人として勇名を馳せ、行動は果斷、周囲の批判をものともせず、自己の信念を貫くイサキオス一世⁽¹⁾に対し、コンスタンティノス十世は、軍事よりも民政を重視し、修辞学を愛し、敬神の念厚く、敵をつくらず、むしろ優柔不斷な点が指摘されている⁽²⁾。

かつて、こうした一人の皇帝の性格の違いは、十一世紀のビザンツで権力をめぐって抗争を続けた二つの貴族党派の性質を反映したものと考えられていた。すなわち、小アジアに本拠をもち、軍事反乱の末に権力を掌握したイサキオス一世は、属州に拠る軍事貴族層を代表し、一方のコンスタンティノス十世の背後には、首都の元老院を根城とする文官貴族たちが控えていた、というのである。今日でも標準的な通史の地位を保つG・オストロゴルスキイの『ビザンツ国家史』をはじめ、五〇一六〇年代の著作にこうした見方をとるものは少なくない⁽³⁾。

ところが、文武対立史観とも言うべきこうした解釈は、その後のプロソボグラフィー研究の進展と共に、動搖をきたすことになった。たとえば、すでに一九七三年、G・ヴァイスは貴族の存在形態として軍人、文官の区別があつたのを認めたりえ、彼ら個々人の政治行動は、いずれの社会集団に属すかで単純に決まるものではないことを指摘している⁽⁴⁾。さらにS・A・ケマーは、イサキオス一世、コンスタンティノス十世両政権の構成員を詳細に分析し、前者から後者への政権移行時に大規模な人員の交替はなく、むしろ連続性が認められることが明らかにした。フランスのJ・C・シェイ不は、さらにこうした考察を一步進め、これら二代の皇帝政権を支えた人脈は、コンスタンティノス九世モノマコス（在位一〇四一一〇五五）の下で重用され、その後、テオドラ（同一〇五五—一〇五六）、ミカエル六世（同一〇五六—一〇五七）の下で権力から遠ざけられていた人々に連なっている事實を論証している⁽⁵⁾。一人の皇帝の政治路線の違いは、もはや旧来の文武両派の対立史観では説明できないのであり、我々にはそれについて別の説明を行なうことが課題になつてているのである⁽⁶⁾。

一方、こうした皇帝政治の外貌の違いとは別に、両皇帝の運命をもう少し注意深く眺めてみると、ある奇妙な共通点があることに我々は気付かされる。それは、政変や陰謀事件が続発した十一世紀のビザンツでは珍しいことに、彼らの治世

中にはほとんど目立つた反皇帝運動が発生せず、彼らのいずれもが平穏にこの世を去つてゐることである。しかも、にもかかわらず、彼らは自分の肉親に権力をスムーズに委譲することには成功していない。存命中の政権の安定と王朝樹立の失敗。これは、何を意味するのだろうか。この点は彼らの政権をこれから考えていく際に重要なポイントになりそうである。

通史、概説の類を別にすれば、これら二人の皇帝の治世を通覽し、比較させて論じた研究はほとんどなく、また、個別研究も必ずしも豊かではない。この時期の政治過程に関して最も詳細な記述を残しているS・ヴリヨニスの学位論文も、時代的制約から、文武対立史観の構図から抜け出してはいない⁽⁸⁾。

次に各皇帝の治世を論じたモノグラフに目を転じてみると、イサキオス一世の「改革」の全容を論じたルーマニアの史家E・スタネスクの論文が最初に挙げられるだろう⁽⁹⁾。年代記の記述に従つて同帝の政治を跡付けていく彼の手法は堅実だが、改革の失敗をペセルロスの年代記の伝えるままに皇帝の性急さに帰し、あわせて文官派の抵抗をあげつらう結論の部分は、今日の研究段階からすればいささか物足りない。

この皇帝の「改革」について興味深い所見が見いだされるのは、最近のM・アングールドの研究である⁽¹⁰⁾。彼によれば、イサキオスが目指していたのは、私腹を肥やすために国家機構を食い物にしていた官僚たちの恣意的行動を抑え、財政の健全化を図ることだった。ところが、こうした「改革」を遂行する内政実務の責任者の座に、典型的な旧タイプの官僚、ミカエル・ペセルロスを据えたのが同帝の最大の誤りであり、後者は自分たち本来の利害を守るべく、イサキオス一世の退陣を画策し、より無害に見えるコンスタンティノス十世登位の道を開いた、というのである⁽¹¹⁾。アングールドの所説は一見、従来の文武の対立の図式に似た印象を受けるが、彼が対立軸を置いているのは、軍人と文官の間ではなく、国家とう公権とそれを私的に利用しようとする官僚の私権との間であることにには充分、注意を払わねばなるまい。

コンスタンティノス十世に関しては、彼の後継問題を扱ったN・イコノミデスの論文が特に重要である。皇帝が息子の

帝位継承を確実にするため、皇妃エウドキアに再婚せぬことを誓わせた文書の原テクストを発掘、公刊した彼は、この文書に付した解説のなかで、結局、エウドキアが誓約を破り、ロマノス・ディオゲネスとの結婚を決意したのは、彼女の息子の権利が暴力的に奪われるのを阻止するためには、有力な軍人を「合法的に」政権内に迎え入れる必要があったからだ、と論じている^⑫。だとすれば、コンスタンティノス十世の周到な手筈は、むしろ帝の死後には彼の息子ミカエル七世の地位を不安定なものにしてしまったことになるだろう。

ともあれ、アンゴールドトイコノミデスの二つの論文を読み合させてみると、彼らは、ビザンツ皇帝という最高権力者にそれぞれ異なる角度から光を当て、二つの相貌を浮かび上がらせていくことがわかるはずである。前者が問題にしているのは、国家権力の頂点に立ち、国家共同体全体の公共的利益の実現に責任を負う皇帝の顔であり、後者が語るのは、自らが握んだ権力をつぶがなく血を分けた息子へと譲り、王朝を樹立して、一族の栄華を願う家門の長、私的利害の実現者としての皇帝の姿である。ビザンツ皇帝は常にこの二面性を人格のなかに内包していたのであり、イサキオス一世、コンスタンティノス十世、一人の治世はとりわけこの二つの相貌に潜む矛盾が時に激しく噴出する時代でもあった。そこで我々は、皇帝のもう一つの二つの容貌を考察の手がかりとしながら、両帝の治世に検討を加え、彼らが在位中には充分に安定した権力を享受していながら、死を前にして帝位を近親に相続させることができなかつた眞の理由を探り出してみたいと思う。その際、我々は以下のよろうな手順で考察を進めていくことにしよう。まず第一に、イサキオス一世、コンスタンティノス十世それぞれの政権を構成していた人々の一覧表を作成し、それを相互に比較、検証する。この場合には、以前にケマーがした^⑬とく、その顔ぶれを簡単に見回して、それにたいした変化のないことを確認して満足するだけで終わらずに、さらにもつと深い検討を加え、両政権の権力構造の具体相を解き明かしていくと思う。たとえば、皇帝親族の政権内での処遇、文武高官の人員配置の実態などについて、両政権の間にいかなる差異が認められるのか、また、皇帝の権力の眞の基盤が何処にあり、いかなる人脈によってそれが支えられていたのか、などを具体的に究明することが課題にならるのである。

そうした分析を踏まえた上で、両皇帝の実際の統治活動を追い、その特質を明らかにしていくならば、我々が最初に掲げた問い、すなわち一人の皇帝の「見」対照的に見える政局運営がもたらした両人の権力の安定と、にもかかわらず、その肉親への委譲失敗の原因について、満足のいく答えが見いだされるのではないかだろうか。

やがて、十一世紀ビザンツの政治過程を通覧する視点に立てば、これら一人の皇帝の治世は、ビザンツ中期の皇帝専制・中央集権体制を極限にまで発展させたバシリオス一世（在位九七六—一〇二五）が没した後、長期の政治的混迷と外の戦乱の末、一〇八一年に有力な属州門閥貴族の連合政権としてコムネノス朝が発足するまでの激動の時代のほぼ中間に位置していたのがわかる。しかも、武力で前政権を打倒し、権力を掌握したイサキオス一世の登場は、マケドニア朝の女系相続人の権威と結ぶことで帝権の正統性を確保してきたそれ以前の歴代皇帝の伝統の終焉、新時代の到来を予感させるものであり、それ自体、ひとつの画期を成した感がある^⑭。いわば、イサキオス一世とそれに続くコンスタンティノス十世の治世は、ビザンツ政治体制の大きな転換・移行期のなかの、やがて重大なターニング・ポイントを画していったのである。

ビザンツ国家が、マケドニア朝集権体制からコムネノス朝貴族連合体制へと変貌を遂げてゆくながで、イサキオス一世、コンスタンティノス十世両人の治世はいかなる位置を占めたのか、そして彼らの成功と挫折は全体のペースペクティヴのなかでいかなる意味をもつたのか。ようした問いに対しても筆者なりの答えを見いだす^⑮ことが、本稿のもうひとつの中題になるのである。

① 彼の個性について Michael Psellos, *Chronographie*, ed. E. Renaud, 2vom, Paris, 1926-1928 (1967), t. II, p. 113f; Michael Attaleiates, *Historia*, ed. I. Bekker, Bonn, 1853, p. 61f. 参照。

② Michael Psellos, t. II, p. 139-142; Michael Attaleiates, p. 76f; Joannes Zonaras, *Epiomiae Historiarum*, III, ed. Th. Buttner-Wobst, Bonn, 1897, p. 676.

- ③ G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, 3. aufl. München, 1963, S. 279-284; R. Jenkins, *Byzantium. The Imperial Centuries AD. 610-1071*, London, 1966, p. 366f.; P. Charanis, "The Byzantine Empire in the Eleventh Century", in K. M. Setton ed., *A History of the Crusades*, vol. I, Madison-London, 1969, pp. 177-219, esp. pp. 197-199; S. Vryonis, Jr., "Byzantium: The Social Basis of Decline in the Eleventh Century", *Greek, Roman and Byzantine Studies*, 2, 1959, pp. 157-175, esp. pp. 160-167.
- ④ G. Weiß, *Oströmische Beamte im Spiegel der Schriften des Michael Psellos*, München, 1973, S. 92-105.
- ⑤ S. A. Kamer, *Emperors and Aristocrats in Byzantium, 976-1081*. Ph. D. thesis, Harvard University, 1983, pp. 344-354.
- ⑥ J.-C. Cheynet, *Pouvoir et contestations à Byzance (963-1210)*, Paris, 1990, pp. 339-345.
- ⑦ cf. W. E. Kaegi, "The Controversy about Bureaucratic and Military Factions", *Byzantinische Forschungen*, 19, 1993, pp. 25-33.
- ⑧ S. Vryonis, Jr., *The Internal History of Byzantium during Time of Troubles (1057-81)*, Ph. D. thesis, Harvard University, 1956, pp. 26-38.
- ⑨ E. Stanescu, "Les réformes d'Isaac Comnène", *Revue des Études sud-est européennes*, 4, 1966, pp. 35-69.
- ⑩ M. Angold, "The Byzantine State on the Eve of the Battle of Manzikert", *Byzantinische Forschungen*, 16, 1991, pp. 9-34.

II 政権構成員の比較分析

1 イサキオス一世の政権構成員

表一は、イサキオス一世の治下、政権で主要な地位を占めた人々を、便宜的に宮廷・中央行政と軍事・属州行政の二〇の部門に分けて、知られる範囲で列挙したものである。^①

表に挙げられた二十一人のうち十二人、つまりおよそ六割が一〇五七年の反乱でイサキオスの権力奪取を支持した人々であり、これらに皇帝の親族が（不明瞭な^②を除いても）四人、いれど二〇のカタゴリーを合わせれば全体の八割が占められる^③ことになる。彼の権力が、その反乱を成功させる原動力になった人々の上に打ち立てられていたのは一目瞭然である。むべからず詳しく述べてみると、宮廷・中央行政の部門には、一人の皇族もいなくなることに気がつく。皇族格のクロパテスの爵位をもつ一人の人物も総じて影は薄い。^④のブリュエンニオスは、反乱の一昧には加わってはいたものの、反乱軍の挙兵以前に皇帝陣営の将軍に逮捕され、眼球を抉られて都に送還されていた。^⑤彼がクロパラテスに叙されたのは、こゝした彼の労苦に報いるためだったのだらうが、眞田の彼には中央政界で積極的に行動できたとは思えず、故郷のアドリアノーペルで余生を送っていたものと想像される。

②のカタカロン・ケカウメノスは、一〇五七年の反乱の最大の功労者の一人である。彼は、ニカイア近郊ハイデスでの皇帝方との決戦において反乱軍の左翼を指揮し、その勝利に大きく貢献した。彼のクロパラテス叙任は、もうした熟功の証であった。ところが、その後の彼の消息は判然としない。後で語る^⑥とく、^⑦の時代の時期、彼は皇帝との関係が悪化し、故郷コロニアの所領への退去を余儀なくされていたようだ。彼もまた、宮廷において影響力を行使するいとは言なかつたものと思われる。

① ibid. p. 281. 案語釋：「説やくと/oru-ka-ru-nu」の意味。すなはち「Id. The Byzantine Empire, 1025-1204. A Political History」London-New York, 1984, pp. 48-56. 参照。

② N. Oikonomides, "Le serment de l'impératrice Eudocie (1067). Un épisode de l'histoire dynastique de Byzance", *Revue des Études byzantines*, 21, 1963, pp. 101-128.

③ ibid. p. 124f.

④ 「セレナ」^⑤の帝国の政治構程に関する著者自身の展望は、概ね「セレナ」^⑥の貴族と皇室政權——「ムネノス朝」^⑦の朝安定化の過程——」^⑧を述べた十一世纪前半の皇帝政權の具体例としている。拙稿「ロマベリ川由トルギョロブの選挙——十一世纪前半のセレナ皇帝の政治体制——」[「東林」^⑨七四卷] pp. 一九九一年、一〇九—一三〇頁を参照のこと。

⑤ 「東林」^⑩一九八八年、一一四〇頁を参照。

⑥ 「東林」^⑪一九九一年、一〇九頁を参照。井上浩「ムネノス朝の成立——十一世纪前半の皇帝政權——」[「東林」^⑫七四卷] pp. 一九九一年、一〇九—一三〇頁。特にハリ九一頁。Id., "The Revolt of Isaakios Komnenos and the Provincial Aristocratic Okto", *Byzantinostudies*, 54, 1993, pp. 268-278. ただし、筆者の見解は、余りの専門的知識を示さぬ點を除くと、イサキオスの反乱による筆者自身の解釈は、機会を改めて明らかにする予定である。

結局、この部門で残った六人は、いずれも首都の高級文官か、それに人脈的に深く結び付いた人々だった。このうち①(5)⑦(8)は、一〇五七年の反乱軍に呼応して首都内の蜂起を主導した総主教ミカエル・ケルラリオスとその縁者たちである。また、④と⑥の二人の文人は、同じ時期に皇帝ミカエル六世の使節として反乱軍との交渉にあたり、実際にはイサキオスの権力獲得に影で尽力した経歴をもつていた⑨。

同じ文官系グループとはいえ、二つのグループの関係は必ずしも親密とは言えなかつたらしい⑩。とはいっても、コンスタンティノス・ドゥーカスとペセルロスとの間の友情がそれを補い、しかも①④⑤⑥はコンスタンティノス九世モノマコス帝の下で重用された記憶を共有していたから、モノマコス帝の下で享受していた栄誉と富の再来を新政権の下で期待する度合いは強かつたことだろう。その限りにおいて、彼らの利害は一致していたものと思われる。イサキオス一世の宮廷で主導権を握ったのは、このような人々であった。

次に、軍事・属州行政の部門に移ることにしよう。

皇帝の親族四人は、全員がこちらに顔を揃えている。イサキオスの反乱に参加した小アジアの軍事貴族が⑨を含め五人、彼らこそが皇帝の軍事機構の中核を占める人々だった。

彼らのなかでは、皇帝の弟ヨハネス⑨が、ひとり皇族格のクロバラテスの爵位を帯び、西方軍総司令官と合わせて、軍

幹部の頂点に立っている。

これに次ぐのがプロエドロス爵位をもち、東方軍を統轄する⑪と、皇帝の義理の兄弟⑫である。⑪のロマノス・スクレロスは反乱軍の中心人物のひとりであり、ハイデスの会戦では反乱軍の右翼を指揮した。彼に対するイサキオス帝の評価は必ずしも高くなかったようで、新政権下でも、もとのプロエドロス爵位に据え置かれている。ただ、西方軍よりも格上と見なされた東方軍の指揮権（ただし、東方軍総司令官ではなく、それより下位のストラトベダルケスだが）を託されることで一応の面目を保つかたちになっていた⑬。

I イサキオス一世の政権構成員

(1) 宮廷・中央行政

氏名	爵位・官職	典拠
①ミカエル・ケルラリオス★	総主教 (-1059)	P. II. 123.
②カタカラ・ケカウメノス★	クロバラテス	S. 500.
③ブリュエンニオス★	クロバラテス	B. 16.
④コンスタンティノス・レイクデス★	プロエドロス、プロトヴェスティアリオス→総主教 (1060-)	A. 66
⑤コンスタンティノス・ドゥーカス★	プロエドロス	A. 69
⑥ミカエル・ブセラロス★	元老院議長	P. II. 110.
⑦コンスタンティノス★	マギストロス、サケラリオス	MB. 277.
⑧ニケフォロス★	ドロンガリオス (・テース・ヴィグラス?)	W. 29.

(2) 軍事・属州行政

⑨ヨハネス・コムネノス★★	クロバラテス、西方軍総司令官	B. 79
⑩アーロン (・ヴァラディスラヴ) ★	プロエドロス、メソポタミア長官 (1059)	L. 39.
⑪ロマノス・スクリロス★	プロエドロス、東方のストラトベダルケス	Sk. 82
⑫テオドロス・ドケイアノス★	マギストロス、ドゥクス	MB. 433.
⑬コントステファンノス★	マギストロス、ドゥクス	G. 761.
⑭ミカエル・ブルツエス★	マギストロス、アナトリコン長官	CV. 33.
⑮ニケフォロス・ボタネイアテス★	マギストロス、エデッサ長官	Z. 1462-4
⑯バシリオス・アボカベス	マギストロス、パリストリオン長官 (1059)	L. 39.
⑰ヨハネス・ドゥーカス★	エデッサ長官 (1059)	L. 39.
⑱アドリアノス (・ダラッセノス?) (☆)	アンティオキア長官 (1059)	L. 39.
⑲パンクラティオス	ヴァスプラカン長官 (1059)	L. 39.
⑳ヨハネス・モナスティリオテス	ヴェスタルケス、イベリア長官 (1059)	L. 39.
㉑レオン・アリヤテス	パトリキオス、ケルソン長官 (1058)	C. 393.

(☆は皇帝親族、★は1057年の反乱参加者)

典拠の略号は以下の通り

- A; Michael Attaleiates, *Historia*, ed., I. Bekker, Bonn, 1853.
 B; Nicephorus Bryennius, *Historiarum libri quattor*, ed., P. Gautier, Bruxelles, 1975.
 C; J.-C. Cheynet, *Pouvoir et contestations à Byzance (963-1210)*, Paris, 1990.
 CV; J.-C. Cheynet et J.-F. Vannier, *Études prosopographiques*, Paris, 1986.
 G; P. Gautier, "Basilikoi logoi inédits de Michel Psellos", *Siculorum Gymnasium*, 33, N. 2, 1980.
 L; P. Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, Paris, 1977.
 MB; K. N. Sathas ed., *Μεσαιωνική βιβλιοθήκη*, Paris-Venise, 1876 (1972).
 P. II.; Michael Psellos, *Chronographie*, ed., E. Renauld, t. II. Paris, 1928 (1967).
 S; Ioannes Scylitzes, *Synopsis historiarum*, ed., I. Thurn, Berlin-New York, 1973.
 Sk; W. Seibt, *Die Skleroi. Eine prosopographisch-sigillographische Studie*, Wien, 1976.
 W; G. Weiß, "Forschungen zu den noch nicht edierten Schriften des Michael Psellos", *Byzantina*, 4, 1972.
 Z; G. Zacos-A. Verglery, *Byzantine Lead Seals*, I, Basel, 1972.

面白いのが⑩のアーロンである。最後のブルガリア王イヴァン・ヴラディスラヴの息子であった彼は、姉妹のアエカテリナが反乱軍の首領イサキオス・コムネノスの妻になつていていたにもかかわらず、皇帝ミカエル六世への忠誠を貢ぎ、ハイデスの会戦では皇帝軍の左翼を指揮、反乱軍の右翼を激しく攻め立てて敵の指揮官⑪を捕虜にした人物だつた。

皇帝になったイサキオスは、敵として戦つた義兄弟を許したばかりか、マギストロスからプロエドロスに昇進させ、東方の重要な軍事官職を委ねている。皇帝は彼の誠実な人柄と軍人としての才能を高く評価し、おそらくはスクレロスら反乱に参加した有力な小アジア貴族に対する一定の押えとなることも期待して、彼を重く用いたのであろう。

皇帝親族と反乱参加貴族の均衡状態は、マギストロス爵位を占めた人物の顔ぶれからも看取できる。そこには、皇帝の甥二人⑫⑬と一〇五七年の反乱の主要な支持者二人⑭⑮が並び立つていた。

⑫のテオドロス・ドケイアノスは、パフラゴニア地方ドケイアの町を本拠とする属州貴族の家系に属し、彼の母は皇帝イサキオスの姉妹、父ミカエル・ドケイアノスは一〇四〇年にイタリア長官に就任し、その後、一〇五〇年にペチエネグ人との戦いで非業の死を遂げた人物だつた。テオドロス自身も武人として成長し、イサキオスの登位後、その親征に従い、皇帝を補佐する立場にあつたことが知られている。資料に明証はないが、既に彼は反乱軍の陣中で対立皇帝イサキオスの周囲を固める側近集団⑯のなかにいた可能性も高い。彼は皇弟ヨハネス・コムネノス⑨、義兄弟アーロン⑩と共に、皇帝の片腕として、その軍事機構を支える存在であり、同時にこれも⑨と並んで、イサキオス帝の潜在的な帝位後継候補たる立場にあつた。

これに対し、もうひとりの甥コントステファノス⑯に関して、我々が持ち合わせている情報は乏しいが、バシリイオス二世（在位九六五—一〇二五）治下に西^{ドメスティコス・トーン・コロニ・テス・デュセオス}方軍総司令官だつたステファノス・コントステファノスの後裔（孫？）であったのは間違いないまい。

ここまで議論からわかるように、イサキオス一世治下のビザンツ軍幹部層は、皇帝の近親縁者グループ（⑨⑩⑪⑫⑬—

そして⑯も？）と、一〇五七年の反乱の盟友たち（⑭⑮）を二本の柱にしていた。このうち前者は、コムネノス家がパフラゴニア地方カスタモン、ドケイアノス家が同じくドケイアを本拠とし、そして⑯がもしも一部の研究者の説くごとくダラッセノス家に属すとすれば、東隣のテマ・アルメニアコンの出身だつたから、彼らは小アジアの黒海沿岸地方出身という地縁的な結び付きをも合わせ持つていた。この場合には、コムネノス家とこの時期にははつきりとした縁戚関係は確認できぬものの、同じパフラゴニア地方を本拠とするドゥーカス家の⑯も、加えることができるだろう。

他方、コムネノス家と直接の血縁関係をもたぬ⑪⑭⑮は皆、小アジア中央部テマ・アナトリコンに本拠地を有していた。つまり、イサキオス一世治下のビザンツ軍幹部は、皇帝に近いパフラゴニア・黒海系グループと、彼と血縁関係のないアナトリコン・グループという二つの派閥が勢力を二分しており、両者が均衡を保ちながら連携し、軍全体を統率する態勢がとられていたのである。

2 コンスタンティノス十世の政権構成員

次に、コンスタンティノス十世の政権の主要な構成員の検討に移ろう。

確認できる範囲で前政権から引き続き要職を占めているのは八人、これに前政権の高官だつた皇帝自身を加えれば、全体の四割弱ほどが政権交替時の変動を免れ、その地位を守つたことになる。ケマーが指摘したように、二つの政権の間の人的構成の連続性は、比較的高いといえるだろう。

前政権と対比して、コンスタンティノス十世政権の主要構成員リスト（表Ⅱ）を見て目につくのは、主だつた皇帝親族が中央の宫廷に集中していることである。しかも、息子一人を共治帝、弟をカイサル（副帝）とするなど、いささか露骨な王朝政策を進めている。皇帝は、こうした画策に対する風当たりを少しでも和らげるために、彼の即位後に誕生し、ボルフィロゲンネットス（継産室生まれの皇子）として帝位に対する特別な権利をもつと一般に考えられていた四男コンスタン

二つの政権の構成員を比較して、一見してすぐわかる相違点は、政権内で皇帝一族がどの場所に位置を占めたか、とい

軍官で皇帝従者の⑯、皇帝一族の⑰など中央の皇帝宮廷と比較的近しい人々と、⑭⑮⑯など、東方辺境地帯に隠然たる勢力をもつアルメニア系現地家門の成員が併用されていることである。おそらく、皇帝は後者のグループが現地でもつ社員のグループによってチェックさせようと考えていたのではないだろうか。

⑩以外のプロエドロス爵位保持者には、前政権の下での東方から西方軍のトップに転じた⑧、新たにプロエドロスに昇進した⑨の二人のアナトリコン出身の門閥貴族がいた。

軍内で最高位を占めるプロエドロスの爵位をもつた三人の小アジア貴族がいざれもバルカンの軍司令官職に就いているのは、ひとつには、そのうちの二人が共にテッサロニケ長官としてアトス山修道院文書に名を連ねていることから察せられるごとく、史料上の偏在に起因するのかもしれないが、その一方で、この時期のペチエネグ人やウゼ人のバルカン侵攻の地縁的結合を指摘することが可能であろう。

次に軍事・属州行政部門を一瞥すると、ここではドゥーカス家直系の親族は一人もおらず、わずかに同家と婚姻関係を通じて結ばれた家門の成員二人⑪⑫が認められるだけである。ペゴニテス家はドゥーカス家と同じパフラゴニア地方出身の軍事貴族家門、ダラッセノス家は前述のようにテマ・アルメニアコンの出身だから、ここでもパフラゴニア・黒海沿岸の地縁的結合を指摘することが可能であろう。

ドゥーカス一族がのつかっている、という構図が描けるのである。

II コンスタンティノス10世の政権構成員

(1) 宮廷・中央行政

氏名	爵位・官職	典拠
①ミカエル・ドゥーカス☆	共治帝 (1060-)	P. II. 148.
②コンスタンティオス・ドゥーカス☆	共治帝 (1060-)	P. II. 148.
③ヨハネス・ドゥーカス☆★	カイサル (1059)	P. II. 150.
④コンスタンティノス・レイクデス☆	総主教 (-1063)	Z. III. 680.
⑤ヨハネス・クシフィリノス	総主教 (1064-)	A. 92.
⑥コンスタンティノス☆★	プロエドロス、ロゴテース・トゥ・ゲニクー	MB. 363.
⑦ミカエル・ペセルロス★	ヒュペルティモス	MB. 168ff

(2) 軍事・属州行政

⑧ロマノス・スクレロス★	プロエドロス、西方軍総司令官 (1060?)	Sk. 84.
⑨ニケフォロス・ボタネイアテス★	プロエドロス、テッサロニケ長官 (1061)	I. 87-104
⑩テオドロス・ダラッセノス☆	プロエドロス、テッサロニケ長官 (1062-63)	I. 107-10
⑪ニケフォロス・ヴァタツエス	マギストロス、西方軍総司令官 (1065?)	Bl. 242f.
⑫エルヴェ・フランゴブロス	マギストロス、東方のストラテラーテース	O. 922.
⑬バシリエイオス・アボカベス★	マギストロス、パリストリオノ長官 (1064)	A. 83.
⑭パンクラティオス★	マギストロス、イベリア長官 (1064)	A. 79-82.
⑮ニケフォロス(ニケフォリツエス)	セバストフォロス、アンティオキア長官 (1067)	A. 181.
⑯ロマノス・ディオゲネス	ヴェスタークス、サルディカ長官 (1067)	A. 97.
⑰ミカエル・マウリクス	ヴェスタークス、デュラキオン長官 (1066)	Bl. 169f.
⑯レオン・アルバンテノス	ヴェスタークス、エデッサ長官 (1067)	ME. 126.
⑯ダバテノス	エデッサ長官 (1062)	ME. 99ff.
⑯テオドロス・ペゴニテス☆	エデッサ長官 (1066)	ME. 108.
⑯アンドロニコス・フィロカレス	ブルガリア長官 (1066)	K. 264.
⑯ベクト	アンティオキア長官 (1065)	ME. 108.

(☆は皇帝親族、★は前政権の構成員)

典拠の略記号は以下の通り(Iとの重複分は除く)

Bl. W. Seibt, *Die byzantinische Bleisiegel in Österreich*, I, Wien, 1978.

I; *Actes d'Iviron*, II, éd., J. Lefort, N. Oikonomides, D. Papachryssanthou et al. Paris, 1990.

K; Г. Г. Ливкин, *Советы и рассказы Кекавмена*, Москва, 1972.

ME; *Armenia and the Crusade: the Chronicle of Matthew of Edessa*, tr. by A. E. Dostourian, Lanham-New York, 1993.

Z. III.; Ioannes Zonaras, *Epitome historiarum*, III, ed., Th. Büttner-Wobst, Bonn, 1897.

ティオスをまず共治帝に就け、続いて長男ミカエルをそれに加えた、と言われている。力イサルに叙された皇弟ヨハネス③は、死を前にした兄から、ドウーカス家の実質的な長として、同王朝の命運を委ねられた人物である。

この他、宮廷には、皇妃ウドキアの従兄弟コンスタンティノス⑥や、レイクデス④、ペセルロス⑦ら皇帝とは旧知の間柄にある官僚・文人グループも健在だった。総主教レイクデスが死去すると、その後にはペセルロスのかつての学友ヨハネス・クシフィリノス⑤が就いている。

「^ア」である。イサキオス一世の親族が皆、軍隊幹部として居並んでゐるに對し、コンスタンティノス十世のそれは、宮廷や皇帝の周囲を囲んでゐる。ややした姿は、これまでに繰り返し述べて来た典型的な武人としてのイサキオス一世、民政重視のコンスタンティノス十世と「^ア」皇帝の統治スタイルの違いを、改めて強く印象付ける結果になつてゐる。

「^ア」ハヌスタント・イノス十世は、皇子への権力委譲を主張し、時に姑息とも見えるような画策をしてゐるのを既に我々は田ビニード^①。ハルバガイサキオス一世は、^アのよつた配慮など一顧だにせぬ、むしろ親族と自分との間に一線を画し、はやめらと画者を区別しようとするかのようだ。ハヌスタントと同様に、皇帝に入る際にはトマシ、皇帝との接見でも他の廷臣と同じ流儀を守るよつた皇帝に命じられた」とを、ペセルロスは驚きをじりじり伝へてゐる。である。^②

イサキオスとアエカテリナの間に生まれた一男一女のうち、皇子マヌエルは父が皇帝になる前に夭折して^アたようだが、皇帝は残された娘マリアを有望な若者と結婚させ、^アの女婿を自分の後継者に据へる^アとおもでいたはずである。だが、彼はあえてそれもしないな^③。

イサキオス帝の^アした態度は、意図的に親族と距離をとり、一家門の私的利害を超越した普遍的支配者としての^アの姿を演出しようとした^アのかのようである。^アのよつた、一人の皇帝の血筋の家門をぬぐるスタンスの違いは、彼の政権運営の概要を検討していく次章以下でも、再び確認されるに^アなるだらう。

① 表の順位は、原語の如く、「^アの部門」ないしは爵位の序列順^ア、回

「^アの場合は皇帝直属の地位^アと上位^ア」。

② Ioannes Scylitzes, p. 495.

③ Ioannes Scylitzes, Synopsis Historiarum, ed. I. Thurn, Berlin-New

York, 1973, pp. 487-489.

④ Ioannes Scylitzes, p. 495.

⑤ 略^ア。ハヌスタント・イノス十世^アの娘マリヤ^アは、親王家の姫

である。Ioannes Scylitzes, p. 498.

⑥ Ioannes Scylitzes, p. 496f; Michael Psellus, t. II, pp. 91-110.

⑦ ハヌスタント・イノス十世^アの娘マリヤ^アは、ハヌスタント・イノス十世の娘マリヤ^アの夫である。

cf. Michael Psellus, t. II, p. 76f; J. M. Hussey, Church & Learning

in the Byzantine Empire, 867-1185, London, 1937, pp. 83-86.

⑧ Michael Psellus, t. II, p. 141f.

⑨ ハヌスタント・イノス十世^アの娘マリヤ^アは、ハヌスタント・イノス十世の娘マリヤ^アの夫である。

Ioannes Scylitzes, p. 429)。マイクト^アはハヌスタント・イノス十世^アの娘マリヤ^アの夫である。

トマシ、マリヤ^アの夫である。

- ① Ioannes Scylitzes, pp. 493-495.
② 略^ア。ハヌスタント・イノス十世^アの反叛^ア、マギス^アトロス^アだ^アた^アは Ioannes Scylitzes, p. 493。トマシ、マリヤ^アの妻 P. Lemerle, Cinq études sur le XI^e siècle byzantin, Paris, 1977, p. 39. その邊縁^ア。

- ③ W. Seibt, Die Skleroi. Eine prosopographisch-sigillographische Studie, Wien, 1976, S. 83.

- ④ Ioannes Scylitzes, pp. 493-495.

- ⑤ 略^ア。ハヌスタント・イノス十世^アの反叛^ア、マギス^アトロス^アだ^アた^アは Ioannes Scylitzes, p. 493。トマシ、マリヤ^アの妻 P. Lemerle, Cinq études sur le XI^e siècle byzantin, Paris, 1977, p. 39. その邊縁^ア。

- ⑥ Michel Psellus, Siculorum Gymnasium, 33, N. 2, 1980, p. 761, n. 57.

しかし彼は前述のミケニアノスとは異なり、イサキオスの後継候補に名があがむるのみならず、その行動は一切、不明なままである。

⑩ Ioannes Scylites, p. 331.

⑪ ⑫ の人物をタクヤ・ヤヘス家の成員ではないか、と推測する研究者は少なくなつ。cf. J.-C. Cheynet, "Trois familles du duché d'An-

tiache", dans J.-C. Cheynet-J.-F. Vannier, *Études prosopographiques*, Paris, 1986, p. 87; K. Inoue, "The Rebellion of Isaakios Komnenos", p. 270. ナシスの「彼は」ミハエラ・ロマネハベ^⑬の妻トナ

ハト・タクヤ・ヤヘス（cf. J.-C. Cheynet, "Trois familles", pp. 95-99）

⑭ Ioannes Scylites, p. 373.

⑮ Michel le Syrien, *Chronique*, éd. J.-B. Chabot, t. III, Paris, 1905, p. 165; D. I. Polemis, *The Doukai. A Contribution to Byzantine Prosopography*, London, 1968, p. 8.

⑯ Ioannes Scylites, p. 428.

⑰ cf. M. McCormick, "Porphyrogennetos", in A. P. Kazhdan ed., *The Oxford Dictionary of Byzantium*, New York-Oxford, 1991, p. 1701.

⑱ Ioannes Zonaras, III, p. 681.

⑲ Michael Psellus, t. II, p. 150f; N. Oikonomides, "Le serment de l'impératrice Eudocie", pp. 102, 104-108, 118, 121f.

⑳ トマス・ロバ・タクヤ・ヤヘス^㉑、ナハベタ・ハトイノスの最初の妻

の同族である。コンスタンティノス・ドゥーカスの初婚の相手はカハ

ベタンティノス・タラッセノスの娘である（Ioannes Scylites, p.

396; J.-C. Cheynet, "Trois familles", p. 86）。彼女の死別後、彼は

ミハエルの最初の妻が正確には誰かなる統柄にあつたかは不明。一

方、ナオルロバ・ベニットス^㉒は、ロハステンティース十世の弟、カ

イキル、ミハエラの妻の一族である。Michael Psellus, *Scripta minora*, ed. E. Kurtz - F. Drexel, t. I, Milano, 1936, pp. 155-189; A.

Sideras, *Die byzantinischen Grabreden. Prosopographie, Datierung, Überlieferung* 142. *Epitaphien und Monoden aus dem byzantinischen Jahrtausend*. Wien, 1994, S. 138-140.

㉓ トマス・ロバ・タクヤ・ヤヘス^㉑、カハベタの娘の間人ミコムの娘^㉔、ミ

カハベタの娘のミコム^㉕。父の退位後、母親のトマカトワ

トマカトワ^㉖がトマカトワ^㉗の修道院に入つて^㉘。Scylites Continuatus, p. 108; K. Barzos, "Η γενεalogia τῶν Κομ-

ψηλῶν", t. I, p. 58.

㉙ 父帝の杜桂母、彼女は独身で^㉚、父の退位後、母親のトマカトワ

トマカトワ^㉖がトマカトワ^㉗の修道院に入つて^㉘。Scylites Con-

tinatus, p. 108f; K. Barzos, "Η γενεalogia τῶν Κομψῶν", t. I, p.

58f.

III イサキオス一世コムネノス——急進的復古主義者——

1 改革事業と復古主義

イサキオス一世は帝位に昇ると、すぐさま一連の改革事業に着手した。彼の改革の目標は、強大な軍事力の整備と、それに必要な国家財政の立て直しであった。彼が財政再建のために厳しい態度で臨んだことにはついで、史家ミカエル・アッタレイアテスは次のように語つてゐる。

「國家に債務を負つた人々に対して、彼（＝イサキオス）は苛酷な徵税吏としての任務を果した。それから彼は、まゝやもに官位の授与を削り、あたかも飽くじしない狩人のごとく、あらゆる方面から金を搔き集めた。そうしたことにより、僥幸と、国家に土地を補充させることが彼の関心の的になつた。そこで彼は多くの私人から多大な資産を取り上げ、彼らの所有権を裏付ける黄金印璽文書すら無視したのである。」^㉑

ミカエル・ペセルロスも、イサキオス帝が前任者のミカエル六世が行なつた贈与を撤回しているのを確認している。^㉒

同時代史料の記述に基づき、イサキオス一世の財政再建策の具体的な内容をまとめてみると、次の三つが挙げられる。^㉓（1）先帝の行なつた贈与の取り消し、回収。その際に所有者の権利を保証する黄金印璽文書があつても、何ら意に介されなかつた。こうした方策によつて、以前の皇帝が手放した国有资产を取り戻し、財政基盤を強化する」とが図られたのと同時に、先帝を支持し、そゝから恩恵を得ていた人々の資産を没収することにより、将来の反対運動の芽を摘む」とが目論まれたものと思われる。（2）これまでの税の滞納分の厳重な取り立て。（3）歳出の削減、とりわけ官位授与の抑制。これらの施策のうち、とりわけ①と③は、ミカエル六世の下で比較的優遇され、しかも国家から支給される賜金や恩典に依存する度合いの大きかつた元老院議員・高級文官層を直撃するものだつたことは疑いえない。^㉔

さらに皇帝は、四番めのプランとして、歴代の皇帝に手厚く保護され、多くの土地と特権を与えられていた修道院の財産没収に乗り出した。

「しかし彼（＝イサキオス）は、膨大で豊かな資産をもち、国庫に何の負担もしていない修道院の財産に手をかけた。そして彼は、そこから多くのものを奪い取り、修道院と修道士たちには充分なものが残されている、ということを口実に、その他の部分を国庫に没収したのである。^⑤」

こうした皇帝の処置を、アッタレイアテスは「修道士を彼らの生活についての分不相応な心配から解放し、清貧を学ぶ者に金儲けから手を引かせた」と評し、修道院の土地集積活動の圧力から近隣の農民たちを救つた、と語って、概ね好意的な評価を下している。^⑥

このようなイサキオス一世の財政再建のための改革事業は、これまでしばしば十世紀マケドニア朝の土地立法の復興を企図したものだと解釈されてきた。^⑦ 特に彼の修道院に対する政策は、ニケフオロス二世フォーカス帝（在位九六三—九六九）の反修道院立法の復活を目指したものである、とする見解が提示されている。^⑧

確かに、ニケフオロス二世とイサキオス一世は、一見したところ多くの共通点をもっていた。彼らは、出身地こそ違え、小アジアを代表する門閥貴族の出自であり、勇名を馳せた将軍として軍隊に擁立され、首都に進撃して、実力で権力を掴み取った点においても一致していた。実際、イサキオスは、九六三年にニケフオロス・フォーカスが政権を得て以来、およそ一世紀ぶりに初めて軍事反乱を成功させ、帝位に昇った人物だったのである。

しかし、両者は、ひとつ、決定的な点において異なっていた。ニケフオロス二世治下には、皇帝の弟レオンが穀物を買い占め、価格を騰貴させて私腹を肥やそうとした、と非難された事件が起きるなど、政権内に高い地位を占める皇帝親族が私利私欲のためにそれを悪用しようとした動きが認められるのに対し、イサキオス一世政権では、むしろ皇族を含め国家の公権力を握る人々がそうした素振りを示すことが厳しく戒められ、それどころか、過去に遡つてそうした行為の見られたのであった。^⑨

直しが進められ、私人の手に渡った国有財産の徹底的な回収が図られたのである。コンスタンティノス・レイクデスが総主教に就任する際、かつて彼がコンスタンティノス九世から与えられていたマンガナの皇帝御料管理局の権利をイサキオスに取り上げられた、という有名な挿話も、こうした文脈のなかで捉えるべきであろう。これら一連の行動は、スタネスクの言葉を借りれば、「皇帝個人や彼の家族、支持者の一団を富ませることを目的になされたのではなく、何よりもまず、イサキオス・コムネノスの前任者たちによる無分別な気前よさのために著しく縮小していた国有地を補強するために」なされたのであった。^⑩

もしもマケドニア朝時代の皇帝のなかに、イサキオス一世の統治のモデルになった人物を探すとすれば、筆者がむしろ推したいのは、同王朝の正嫡バシレイオス二世である。その治世の大半を夷狄から国土を守る防衛者として過ごし、その間に国庫の貯えを何倍にも増やした、とプセルロスが伝える偉大な皇帝の姿は、同じ課題を抱えたイサキオス一世にとって、理想の皇帝像だったに違いない。

イサキオス一世が、バシレイオス二世から多大な影響を受けていることを物語る挿話は少なくない。ニケフオロス・ブリュエンニオスが伝えるところによれば、幼くして父と死別したイサキオスとヨハネスの兄弟は、皇帝バシレイオス二世の後見下に養育され、同帝の保護と指導の下で一人前の武人となるための修練を積んだ、といふ。^⑪ いわば、バシレイオス二世はイサキオスにとって第二の父親であり、彼の人格形成において強烈な影響を及ぼした人物だったことは想像に難くない。しかも、こうした印象は、病に倒れたイサキオス帝が、混濁しがちな意識のなかで、バシレイオス二世の思い出話ををしてしばしの時を過ごした、というプセルロスの叙述^⑫からも補強されるのである。

国家機構を自らの一族の私的利害に供しようとする一切の惑を排し、親族や僚友の貴族とも意図的に一線を画した上で、自らは独断専行、超越的な支配者として君臨するイサキオス一世の背後に、大貴族の反乱を武力で制圧した後、絶対的権力を握る独裁者として長期政権を樹立したバシレイオス二世の影を認めるることは、それゆえ、さほど唐突な妄想では

あるまい。イサキオスを急進的復古主義者と形容する本章の章題は、この点に由来しているのである。

2 退陣への道程

だが、こうした皇帝の強硬な態度は、もう一人の強烈な個性の持ち主、コンスタンティノープル総主教ミカエル・ケルラリオス⁽¹⁵⁾との対立を招來した。その発端は、皇帝の教会財産、とりわけ修道院所領の没収政策に、修道士の保護者を自認する総主教が反発したためだと言わわれている⁽¹⁶⁾。しかし、理由がどうであれ、両者の対立は早晚不可避だったに違いない。

総主教がイサキオス政権成立に果した役割について、両者の間には大きな認識の違いがあつたからである。総主教は、自分こそがイサキオスの皇帝即位の最大の功労者だと考えていたようだ。彼が首都内で民衆蜂起を組織し、ミカエル六世の追い落としを図らなかつたならば、反乱軍は帝都の巨大な城壁の前で立往生していたのは確実だった。しかも、一〇五七年九月一日、聖ソフィア教会で彼がイサキオスの頭上に帝冠を置いたことで、初めて後者は反逆者から正統な皇帝に転じることができたのである、というのが総主教の言い分であつた。

イサキオス帝も、反乱の際の総主教の協力に感謝の意を表すのにはやぶさかではなく、後者に丁重な態度で臨んでいた。アッタレイアテスの語るところによれば、イサキオス帝は「他の誰にもまして総主教に敬意を払い、後者を父親のように敬つた」という。皇帝は総主教に大きな譲歩を行なつた。

「彼（＝イサキオス）は、聖職者の管理権のうち皇帝に属していたものを大教会（＝聖ソフィア）に奉獻し、……まさしく「教会の」管理権も、教会財産への恩典も、保護権も、皇帝に取り仕切られることはなくなり、人員の任命権も、事務の処理も、総主教の権限に属すことになった」⁽¹⁷⁾。

ゾナラスは、より具体的に、従来、皇帝が握っていた大教会の^{マガス・オコノモス}主計官長と^{スケウオフニラクス}聖具係長の人事権が総主教に譲られたことを報じている⁽¹⁸⁾。

こうした措置は、明らかに、國家に由來する利権の全面的回復を図るイサキオス一世の基本方針に逆行するものであり、皇帝にとって、それがいかに重大な譲歩だったかが、それだけ強く感じとれるのである。

だが、総主教はその後も皇帝に対し自らの優越性を誇示し、これみよがしに皇帝の用いる緋色の沓を履いてみせたり、皇帝を廢位できると公言するなど、挑発的な態度を繰り返した。こうした傲岸な総主教の振舞いは、即位直後に抜き身の剣を構えた自分の肖像を金貨に刻み、自らの支配権が自分のもつ武力に由来することを誇らしげに顯示した皇帝の自尊心を著しく傷つけるものだった。

両者の対立は、一〇五八年秋、首都郊外の修道院に参詣中の総主教の身柄を、彼に同行していた甥たち共々、皇帝が拘束させたことでクライマックスに達する。だが、ほどなくして総主教が急死。これを機に皇帝は事態の収束を急ぎ、総主教の甥たちを解放して元の官職に復帰させ、事件は落着したかに見えた⁽¹⁹⁾。

だが、対立の根は深く、これによってすべての問題が解決した、と言うには程遠い状況が続いた。というのも、皇帝と総主教との角逐は、単なる両者の権勢争いのみに帰着する性格のものではなく、その背後には、国政の進路をめぐる二つの指向性の対立があつたからである。つまり皇帝は、ビザンツを軍事強国にし、そのためには必要となる厳しい緊縮財政を推進しようとしていたのに対し、総主教一派は、コンスタンティノス九世治下のような宮廷貴族への潤沢な富の分与、すなわち一種の放漫財政を理想として思い描いていたらしいからである。しかも、イサキオス一世の政権内には、総主教ケルラリオスの死後も、彼の甥たち以外にも少なからぬ総主教人脈の人々が根強く残り、潜在的な反皇帝勢力を形成していたのである。

なかでも、そうした勢力を代表していたのがプロエドロスのコンスタンティノス・ドゥーカスだった。彼の妻は、総主教の姪エウドキア・マクレンボリティッサであり、しかも彼女は父を早くに亡くした後、総主教の姉妹である彼女の母親と共に総主教の許に身を寄せ、総主教館で暮らしていた女性だった⁽²⁰⁾。いわば、ドゥーカスの結婚相手は単なる総主教の姪

ではなく、実質的な養女としての重みをもつていたのであり、この婚姻によって結ばれた両者の間の盟約は、それだけ強固なものになつたはずである。一〇五〇年代の初め、コンスタンティノスとエウドキアの夫婦の間に生まれた長男が、父方の祖父の名を与えるといふ一般的な慣行に反し、総主教と同じミカエルと命名されていることも、両者の絆の強さ、コンスタンティノス・ドゥーカスが総主教に抱く強い畏敬の念、を感じさせている。そして、このミカエル・ドゥーカスの師父として、父親が選んだのは、当代一の碩学でイサキオス政権の重鎮でもあった哲学者のミカエル・プセルロスであった。⁽²⁾

総主教人脈の有力者としては、もうひとり、ロマノス・スクレロスの名前を挙げることができる。彼は、イサキオス一世の治世初頭、自分の印章に付した図案をこれまでの聖ゲオルギオスから大天使ミカエルに変更しているが、それを、W・ザイブトは、彼が総主教の「党派」と緊密な繋がりを有していたことの傍証と見做している。⁽²⁾ たとえそれが明確に立証されないとしても、コンスタンティノス九世モノマコスの最愛の女性スクレライナの弟として、同帝の下でめざましい栄達を遂げた彼にとって、かつての栄光の日々への回帰は、かねてからの望みであつたに違いない。⁽³⁾

こうした政権内の潜在的な不満分子に対して、イサキオス帝はいかなる人々の支援を当てにできたのだろうか。彼の親族集団は、これを特別扱いしない、という皇帝自身の方針のために、宫廷において充分な勢力を築いていたようには思えない。

カタカラーン・ケカウメノスに代表される小アジアの高級軍人たちは、皇帝の強力な支援勢力になりえた可能性がある。ヨハネス・スキュリツエスの年代記の最後の部分、すなわち小アジアの軍事貴族たちの反乱とイサキオス・コムネノスの即位を物語る箇所が、反乱に加わったケカウメノス将軍の私的な覚書を情報源にしていた、という自説に基づいて、J・シェパードは、首都の民衆蜂起を扇動する総主教ケルラリオスを批判的に語るスキュリツエスの口調は原史料のそれを反映するものだった、と想定している。⁽⁴⁾ だとすれば、首都内部での総主教王導の蜂起よりも反乱軍の軍事的勝利を重視する

点において、ケカウメノスの姿勢は皇帝の見解と基本的に一致していたように思われる。

ところがケカウメノスは前にも触れたように、かなり早い段階で中央政界での影響力を失つていたらしい。クロパラテス就任後の彼の消息を伝える唯一の史料であるミカエル・プセルロスの三通の書状によれば、この老将軍は、陰謀の嫌疑をかけられて故郷コロネイアに蟄居させられ、修道士になることを強制されたらしい。これに伴い、クロパラテスの爵位に付随する賜金の支給も打ち切られた。⁽⁵⁾ この書簡を紹介しているG・リタヴィンは、一連の出来事をコンスタンティノス十世治下のことと推定しているが、筆者はアンゴールドと共に、それをイサキオスの治下に比定したいと思う。というのも、イサキオス帝とケカウメノスとの間には、皇帝権のあり方をめぐつて鋭い意見の対立があり、それが後者の失脚を招いた、と考えられるからである。

両者の軌跡は、ハイデスの会戦の後、皇帝ミカエル六世が派遣した使節団と反乱軍首脳との交渉の場にまで遡る。イサキオスにカイサル（副帝）の称号を与え、次期皇帝の地位を保証しよう、というミカエル六世の提案を、イサキオス・コムネノスは基本的に受け入れる意向を示したのに対し、ケカウメノスは一切の妥協に反対して抵抗した。⁽⁶⁾ ここには、前帝からの正式な権力委譲により、君主として疑問の余地のない正統性を獲得しようとするイサキオスと、あくまでも彼を自分たちが擁立した「仲間内の第一人者」の座に留めておきたいと考えるケカウメノスとの間の、皇帝像をめぐる原理的な対立が内包されていた。皇帝に軍事貴族層の利害を代弁するリーダーの姿を求めるカタカラーン・ケカウメノスと、篡奪者ニケフオロス・フォーカスではなく王朝の正統な繼承者バシリエオス二世になることを望んだイサキオス・コムネノスとは、かくして決定的に決別することになったのである。

皇帝が健康を保ち、国政の実権を強力に握っているかぎりにおいて、こうした政権内の構造的な矛盾は隠蔽されていた。しかし、一〇五九年の秋、彼が狩猟中の事故がもとで重病に陥ると、すぐさま彼の権力の脆弱性が露呈した。死期の近いことを悟った彼は、後継者として、「近親者（弟）のヨハネスでも、甥（テオドロス・ドケイアノス）でも、娘にめあわせた

男でもなく、プロトロペスのコンスタンティノス・ドゥーカスを指名する^③。

イサキオス一世かのコンスタンティノス・ドゥーカスへの政権移行劇は、一人の当事者に直接の血縁関係がなく、しかも表面的には平和的に権力が引き継がれてくる点において、何かミステリアスな雰囲気を漂わせている。^④これに関しては、病床のイサキオスの耳許で執拗にコンスタンティノス・ドゥーカスの後継皇帝推举を説き続けたミカエル・ペセルロスの役回りを強調する傾向が強いようである^⑤。

ペセルロス自身は、コンスタンティノス・ドゥーカスが後継皇帝に浮上した背景として、すでに一〇五七年の反乱時にドゥーカスがイサキオスと共に、对立皇帝候補として名が挙がった^⑥。イサキオス自身、ドゥーカスにカイサル（副帝、同時に将来の後継者、といふ含みもある）の地位を約束していたこと（ただし、それが履行されるとはなかったが）を挙げ、それが不自然な選択ではなかつたことを力説している。しかし、これらの記述は、ドゥーカスの皇帝即位を正当化するためじ、ペセルロスが後から創作した虚構である可能性も捨てきれないであろう。

だが、これにしても、イサキオス帝の選択がコンスタンティノス・ドゥーカスに下された理由を探すことは、我々にとつてもほど困難ことではない。自分自身の政策により、親族のために安定した権力基盤を築いてやれなかつた同帝について、彼の政権内で隠然たる力をもつ二つの勢力、つまり宮廷内の総主教人脈の人々と、属州に駐屯する軍隊を掌握する高級軍人たちの双方が支持できる人物を探すとしたら、コンスタンティノス・ドゥーカスを描いて、他にはほとんど見いだし得なかつたからである。この点に関して、一〇五七年の春、その後の反乱の契機になつたミカエル六世帝への小アジアの将軍たちの請願運動に、コムネノス家と同じパフラゴニアの出身で、軍事貴族家門としての形質も失つていなかつたドゥーカス家のコンスタンティノスに、帝国の将来を託したのである。

地方長官たちに自らの即位を通知する文書のなかで、コンスタンティノス十世は、それが先帝イサキオスの意志に基づくものであり、元老院、軍隊、先帝の一族が皆、彼の登位を承認したことを強調している。あわせて彼は、自分と共に先帝の妃アエカテリナをも歎呼する^⑦ことを布告した。その文章からは、前政権との連續性と血筋の帝位の合法性を示すため、細心の注意を払う新帝の神経質なほどの気配りが伝わってくふつだ。緊張感を漂わせながら、コンスタンティノス十世の新政権は船出した。

- ① Michael Attaleiates, p. 61.
② Michael Psellus, t. II, p. 120.
③ ドゥーカスは、「カエル六世だけではなく、それ以前の皇帝たちの行為も讃美された」と記載される。ibid., t. II, p. 120.
④ cf. E. Stanescu, "Les réformes d'Isaac Comnène", pp. 46-51.
⑤ Michael Attaleiates, p. 61.
⑥ ibid., p. 61.
⑦ たゞかせ、やつまうは次のやつに點いて云ふ。「イサキオスは実際、トケニアト朝土地立法の伝統に従つてゐたのやある。彼は帝国の区の発展を逆行せんやうとした最後の皇帝ハシ皇帝だつた」 S. Vryonis, Jr., *The Internal History of Byzantium*, p. 54.
⑧ ibid., p. 54; M. Angold, *The Byzantine Empire*, p. 53.
⑨ Leo Diaconus, *Codenensis historiae libri decem*, ed., C. B. Hase, Bonn, 1828, p. 64.
⑩ Ioannes Zonaras, III, p. 670f. ドゥーカスが医者としていたハギオス・スクラーナ、マリア・スクラーナと「Malyj Sion」 of Novgorod" *Dumbarton Oaks Papers*, 34/35, 1980/1981, pp. 239-246, esp. pp. 244-246; 井上赳「ヨギハラ帝国の封建化」「仙台講演稿」——佐藤進「『日本古國家』による——」『歷史研究』109号、一九八七年、
イサキオス一世とコンスタンティノス十世の治世をめぐって (根津)

25 (663) ^{24 (662)}
⑪ E. Tunefeld, "Michael I. Kerullarios, Patriarch von Konstantinopel (1048-1058). Kritische Überlegungen zu einer Biographie",

十六—二一頁）を参照。ただし、筆者はマンガナのオイコスがレイクテスに下賜されたのは、運営が困難になった部局の立て直しのため、皇帝が請け負ひ事業として委託したのだ、といふ井上氏の解説には疑義を覚える。それが多大な利益をもつて保有者によつたらしめたる^⑫、「

イクトス以前にこれを保持してゐたゼノドロバの恋人スクリーハイの例が分明いかである。cf. N. Oikonomides, "St. George of Mangana", p. 242f. また、それが無理やりイサキオスがレイクスへかい取つ上げたのを、やへした事情抜かりに想定すれば、いざやがんこのではないだらへぬ。

⑫ E. Stanescu, "Les réformes d'Isaac Comnène", p. 48; cf. M. Angold, "The Byzantine State", p. 28.
⑬ Michael Psellus t. I, p. 20.
⑭ Nicephorus Bryennius, p. 75.

⑮ Michael Psellus, t. II, p. 130.

⑯ A. マグダリーノ、イサキオス一世がバシリス・イオアニス（聖母マリアの御聖體）に贈られた。彼の政策を評するやうに「彼の政策を評するやうに」、P. Magdalino, *The Empire of Manuel I Komnenos, 1143-1180*, Cambridge, 1993, p. 185.
⑰ E. Tunefeld, "Michael I. Kerullarios, Patriarch von Konstantinopel (1048-1058). Kritische Überlegungen zu einer Biographie",

- ② M. Angold, *Church and Society in Byzantium under the Comneni, 1081-1261*, Cambridge, 1995, p. 24; Id., *The Byzantine Empire*, p. 51.
- ③ M. Angold, *Church and Society*, p. 23; Id., *The Byzantine Empire*, p. 50f.
- ④ Michael Attaleiates, p. 59.
- ⑤ ibid., p. 59.
- ⑥ Ioannes Zonaras, III, p. 666.
- ⑦ Scylitzes Continuatus, p. 104f.
- ⑧ ibid., p. 103; Ioannes Zonaras, III, p. 665f. cf. L.-M. Hans, "Der Kaiser mit dem Schwert", *Jahrbuch für Numismatik und Geldgeschichte*, 33, 1983, S. 57-66; I. Kalvrezou, "Imperial Relations with the Church in the Art of the Komnenians", in N. Oikonomides ed., *Byzantium in the 12th Century. Canon Law, State and Society*, Athens, 1991, pp. 25-36, esp. p. 28.
- ⑨ 『シナ』一書の著者、即ちアレクサンダルの文獻を参照。M. Angold, *Church and Society*, pp. 23-27; Id., *The Byzantine Empire*, pp. 50-52; S. Vryonis, Jr., *The Internal History of Byzantium*, pp. 55-58; J. M. Hussey, *The Orthodox Church in the Byzantine Empire*, Oxford, 1986, p. 137.
- ⑩ K. N. Sathas ed., *Metakomoschi βυζαντίου*, t. IV, p. 381; Michael Psellus, *Scripta minora*, t. I, p. 312; E. Tinnefeld, "Michael I. Kerularios", S. 99.
- ⑪ △ハベタハトマヘバ・エヤカバの父親の名前トマロリコベナハ△¹⁰ Michael Psellus, *Scripta minora*, t. I, p. 168.
- ⑫ Scylitzes Continuatus, p. 156.
- ⑬ c.f. S. A. Kauer, *Ephorus und Christus*, p. 346.
- ⑭ M. Angold, *The Byzantine Empire*, p. 53f.; G. Weiß, *Ostromische Beamte*, S. 96, 1) 6箇の組織上の上位官吏の職務の記載が Michael Psellus, t. II, pp. 120-138.
- ⑮ ibid., t. II, p. 142.
- ⑯ ibid., t. II, p. 136.
- ⑰ 『シナ』一書は、アレクサンダルの解説を除いて、S. Vryonis, Jr., *The Internal History of Byzantium*, p. 65. たゞ、「アレクサンダルの解説」は、アレクサンダルの著者であるトマロリコベナハ△¹⁰ Michael Psellus, *Scripta minora*, t. I, p. 312; E. Tinnefeld, "Michael I. Kerularios", S. 99. に記載されている。
- ⑱ Michael Psellus, t. II, p. 120; Michael Attaleiates, p. 69.
- ⑲ Michael Attaleiates, p. 69, 1) おおむね「リトロ・オロバ・トローヘハリオベナハ・御朝・マキナカバ帝室の王・ペレスに帝位を譲るべし」と記載している。Nicephorus Bryennius, p. 81. ところが、王位の継承子であるトマロリコベナハ△¹⁰ (在位1011-1018) 治下に執筆したトマロリコベナハ△¹⁰が、自分の岳父であるトマロリコベナハ△¹⁰の権力の正統性を強調するために創作した疑いも捨て難い。

三 ハベタハトマヘバ十世トマーカス——アハヤベハムな革新者——

1 新政権の基本政策

帝位に就いたコンスタンティノス十世が最初に手を付けたのは、前帝イサキオスの厳しき緊縮財政を解除し、首都の諸勢力に自分の寛大さを示すことにいた。「彼は〔叙位に付けて〕査定を行なふ、トガの人々（＝商工業者）や元老院の多くの人々に榮誉を授けた。また、今や、彼の前任者によつて取り上げられた元の榮譽を戻してやつた。」トマーカスはアテスは伝えてくる。

実際、ハベタしたコンスタンティノス十世の政策は、属州には重税を課す一方で軍事経費を削減し、首都の民衆や中央官僚には手厚く恩恵を分け与えた、といふ点におこり、かつて民衆から「恩恵を施す人」の愛称を贈られたコンスタンティノス九世セノマコス帝のそれとよく似ている。

コンスタンティノス十世の基本政策は、次の1点に要約できるだらう。(1)属州に関しては、収奪を強化し、資金の中央への流れを促進する一方で、属州駐屯軍の経費を削減したり、東方国境地帯の要衝アーリの町を、その防衛を無償で請け負

Jahrbuch der österreichischen Byzantinistik, 39, 1989, S. 95-127
 ① cf. M. Angold, *Church and Society in Byzantium under the Comneni, 1081-1261*, Cambridge, 1995, p. 24; Id., *The Byzantine Empire*, p. 51.
 ② M. Angold, *Church and Society*, p. 23; Id., *The Byzantine Empire*, p. 50f.

③ W. Seibt, *Die Skleroi*, S. 84.
 ④ Michael Psellus, t. I, pp. 141-147; Ioannes Scylitzes, p. 434; W. Seibt, *Die Skleroi*, S. 71-76.
 ⑤ ハベタハトマヘバの彼の御威儀上にシテガW Seibt, *Die Skleroi*, S. 77-80. も参照。

26 (664)

うと約束した人物に委託したりして、徹底して統治コストの節減を図つたこと⁽³⁾。②逆に、中央ではこうして集めた金を官位に付随する賜金などとして分配したり、徵税請負人の職やその元締めの部局を販売したりして、宮廷周辺に集つて自分の支持者の歓心を賛つてること。いうならば、地方で吸い上げられた金が、中央で大々的に消費される、という図式が描けるのである。

かつて米田治泰氏は、コンスタンティノス九世モノマコスの治世に關し、「文治主義」という術語を用い、同帝の集權的政策を分析した⁽⁵⁾。だが、この皇帝の政策上の後継者と「言うべきコンスタンティノス十世の政策には、単純に「集權的」⁽⁴⁾という形容を付すわけにはいくまい。なぜなら、彼は中央に集めた金や国家機構に由來する利権を再び臣下に分配して蕩尽してしまつたのであり、この点で公権と私権の關係から見れば、彼の政権の帶びるベクトルの方向は、前政権のそれとは全く逆だつたからである。イサキオス一世が私的利益によつて侵食された国家機構を立ち直らせるため、公的権力の大幅な拡大、強化を図つたのに対し、コンスタンティノス十世は、むしろ公的領域に属す部分を極力、私的な勢力の手に渡そうとしていたよう見える。その限りで言えば、後者の手法はいわゆる「小さな政府」と統治に要するコスト切り下げを志向したものと言えるのかかもしれない。

ここでは、皇帝は、一方的に命令を下す絶対的な権力者ではなく、利権の分配者、支配層の利害の調停者としての役回りを演じていた、と言えるだろう。それが円滑に機能する限りにおいて、少なくとも皇帝周辺の有力な廷臣たちや首都の民衆たちは國家からの恩恵に与り、一応の満足感を覚えることになつた。広範な勢力を糾合した反皇帝陰謀が影をひそめ、コンスタンティノス十世治下に相対的な政局の安定が実現したのは、こうした成果に負うところが少なくなかつたのではないか。

しかし、国家の歳入、利権を際限もなく私人に分配していくば、その先には国家の内的崩壊という結末が控えていたことは容易に想像できるだろう。そうした観角で見れば、コンスタンティノス十世の政策は、権力闘争を回避するための無責任な問題の先送り、一時的な弥縫策だった、と批判されても仕方のない部分があり、彼の統治に貫した明確なヴィジョンがなかつたことは否定しえない事実であろう。

2 「家産国家」の形相

公権に対する私権の著しい伸張がコンスタンティノス十世政権の特徴だとすれば、そうした特質は皇帝の手のなかに残されていた権力にも色濃く反映されていた。最近のP・スティーブンソンの研究によれば、皇帝が印章に自分の名字を刻んだのはコンスタンティノス十世が初めてであり、そこには、貴族のもつ「イエ」の理念と皇帝権との結合が認められる、という⁽⁶⁾。M・アングールドも、同帝の治下において新たな出発点を画した唯一のポイントは「皇帝のプロパガンダの力点が、皇帝という公務の理念から、王朝的な理念に移行した」ことだつた、と述べている⁽⁷⁾。

コンスタンティノス十世は皇帝権をいわば父から子へと相続できる「イエ」の世襲財産として扱おうとしていたのであり、同時に国家を貴族の「イエ」の經營原理に基づいて統治しようとしていたのである。この時期、印章に「皇帝の従者」と刻む官職者が目立つようになるのは、こうした、国家をひとつの家産組織として管理、經營しようとする皇帝の側の動きと一体のものとして理解しなければならない⁽⁸⁾。

誤解を避けるために付言しておくと、ここで重要なことは、皇帝が自分の私的従者を国家の要職に登用し、国政運営の支柱にした、という事実ではない。そうした事例は、過去にも数多く見いだすことができた⁽¹⁰⁾。注目すべきことは、そうした従者上がりの官職者が、今やいかにも誇らしげに、自分の印章に皇帝との私的な主従関係を刻むようになる、というその心性の変化なのである。

こうした、コンスタンティノス十世治下の公的権力への私的要素の混入という現象は、地方長官職にある有力貴族が、公務に自分の私的従者を使つてゐる、という事態からも裏付けられよう。しかも、そうした従者として、国家の爵位をも

つた人物が初めて登場することに注目したい。⁽¹¹⁾ それは、この時期に有力貴族の従者組織に、中下級官人層が編入されつつあつたことを窺わせるからである。たとえば、一〇六二年の日付をもつアトス山のイヴィヨン修道院文書には、テッサロニケ管区⁽¹²⁾の軍民両権のそれぞれトップに立つドゥクスと判事の従者が、主人の意を受けて係争事件の処理に当たっているのが認められる。テッサロニケ長官⁽¹³⁾ニケフオロス・ボタネイアテスの従者⁽¹⁴⁾、スパタロカンディダトスのゲオルギオスと、判事ニコラオス・セルブリアスの従者⁽¹⁵⁾アセクレティスのペトロスがそれだ。ニケフオロス・ボタネイアテスに関するでは、この数年後、アンティオキア長官の在任中、配下に私的な武装従者団を擁していたことも知られている。

このように、事務能力をもつ中小官人層と武装従者を含む、強力な従者組織をもつ有力貴族に属州長官職を与え、彼らの家政機関の力を借りて属州統治に当たろうとする態勢は、地方行政に要するコストを節減したい皇帝と、長官職を足がかりに現地行政機構に自分の勢力扶植を図り、下級官吏や兵士たちを従者として編制して、いつそうの勢力拡大を図るうとする有力貴族たちの思惑が一致した結果だったと言えるだろう。

こうした両者の間の取り引きが、さらに露骨なかたちで交わされたのが、アルメニア人パンクラティオス（バグラト）へのアニ長官職の授与であった。彼は無償でこの町を防衛することを条件に、それを皇帝から受け取ったのである。アニの大聖堂西側壁面に残るアルメニア語碑文から、彼が町を統治するにあたり、ビザンツの爵位をもつ三人のアルメニア人有力者、クルトの息子でヒュバースのムヒタール、ラパスタークの息子でスパタロカンディダトスのグリゴール、アルタヴァズドの息子で同じくスパタロカンディダトスのサルギス、の協力を得ていたことがわかる。⁽¹⁶⁾ これら三人の有力者が果たした任務の具体的な内容については、研究者の間で論争があるが、いずれにせよ、ここでは地方長官が地元の有力者を組織し、彼らが現地社会にもつ声望を利用して、間接統治を行なおうとしていたことについては疑問の余地はあるまい。

このようにして、アニ長官パンクラティオスは管区内の支配を円滑に進めると同時に、長官職を楯に在地有力者層の従者化を推進したのである。ここには、自らの従者を公務に導入した前述のニケフオロス・ボタネイアテスの手法とは異なる

る、地方行政機構の地方長官⁽¹⁷⁾有力貴族の家産組織化のもうひとつ戦術が看取できるだろう。

もちろん、こうした趨勢が進行し、地方長官の属州での自立、割拠といった様相が強まることは、中央政府にとつて歓迎すべきことではなかつた。コンスタンティノス十世は、こうした動きを抑えるため、自分の側近や親族を属州各地に派遣し、現地社会と繋がりの強い地方長官たちを牽制、監視させていたと思われる。たとえば、上述のパンクラティオスが治めるアニの町には、「皇帝の奴隸」⁽¹⁸⁾が着任していた。

だが、こうした皇帝の苦心も、実際にはうまく機能していたとは言い難い。そして、中央政界では実に巧妙に立ち回つて反対勢力が頭をもたげるのを防ぎ、着々と息子への権力委譲の布石を打つていた皇帝の足許を掬つたのは、まさにこうした属州統治における綻びだったのである。

3 東部国境防衛の失敗

この時期、トルコ人の再三の襲撃にさらされていった東方国境地帯の防衛をめぐつて、中央から派遣されていた皇帝の親族や近臣、傭兵隊長らと、現地の情勢に通じたアルメニア系の地方長官との間でしばしば軋轢が生じ、それがビザンツ軍の円滑な作戦行動の遂行を妨げていたことが、目撃されている。年代を追いながら、そうした事例を挙げてみよう。

一〇六二年、エデッサの長官ダバテノス⁽¹⁹⁾がムスリム勢力の拠点アミダの町を攻めたとき、首都からの軍勢を指揮していたフランス人傭兵隊長エルヴェ・フランゴープロスは、敵と内通してダバテノスの戦いを支援せず、後者が討ち死にするのを傍観した。⁽²⁰⁾

一〇六四年、難攻不落の要塞都市アニは、セルジューク朝スルタンの攻撃を受けて陥落するが、その背後には前述のパンクラティオスと「皇帝の奴隸」との間の不和と対立、という防衛軍内部の足並みの乱れがあつた。⁽²¹⁾

さらに、一〇六五年、皇帝の縁者でエデッサの長官だったベゴニテスは、アンティオキア長官のアルメニア人ベクドを

陥れようとして、奇襲を仕掛けようとして進軍中の後者の接近を、わざとトルコ軍に通報した。あやうく危地を脱したべクでは、事の次第を知げる書状を皇帝に送り、ゾコニチスは解任され、ノの裏切り行為の直接の責任者だった彼の副官は処刑された、といふ^②。

トナティオキアの長官に任じられた皇帝の従者ニケフ・オロス（通称ニケフ・オリュース）は、現地でなんらん悪事を重ね、アンティオキア総主教アイミュリアノスとも険悪な関係になつた。^③ 結局、彼はコンスタンティノス十世の死後、罷免され、流刑に処せられていく。

かくして、辺境地帯に駐屯する軍勢の指揮を執る地方長官たちは、互いに協力するよりもか、反目と対立を繰り返し、ビザンツの国境防衛システムは麻痺状態に陥つた。ノの間に多くのトルコ人部隊が易々とビザンツ領内に入りこみ、各地を荒らしまわり、掠奪を繰り返していくのである。

中央政府も、このやうした事態に手をこまねいてはゐるわけにはいかなかつた。コンスタンティノス十世が病死した後、皇后エウドキアが夫と交わした誓約に背き、令名高い将軍ロマノス・ディオゲネスとの再婚に踏み切る下地はかくして整えられていくのである。

① Michael Attaleiates, p. 71.

② 具体的には両者の共通點を列挙してみると、次の二点が指摘できる。

一、首都の商工業者に元老院の門口を開いた（ヤハ・トロベサ、Michael Psellos, t. I, p. 132. ニーカスは、ibid. t. II, p. 136.）。

二、中央政府の財務部局の一一部を恩恵として近臣に授けられた（ヤハ・トロベサによれば、前述のノイクトスへのマハガナ御料管理職のト賜を想起せる。本稿二章註⑩参照。ニーカスによれば、Ioannes Zonaras, III, p. 676f.）。

三、属州の住民に重税を課す、彼の反抗を招いた（ヤハ・トロベサによれば、

ペガニア属州に対し）。Ioannes Scylitzes, p. 476f. Michael Attaleiates, p. 44f. ニーカスはトッチャットに対する。G. G.

Литаврин, Сборник рассказов Кекавлена, Москва, 1972, стр. 252-269.)。

③ Michael Attaleiates, pp. 78-80.

④ Ioannes Zonaras, III, p. 675f.

⑤ 米田治勝「十一世纪ギリシアの女治主義——コンスタンティノス九世を中心とした」回出「ビザンツ帝国」所収、角川書店、一九七七年、一五四—一九〇頁。

⑥ P. Stephenson, "A Development in Nomenclature on the Seals of the Byzantine Provincial Aristocracy in the Late Tenth Century," *Revue des Études byzantines*, 52, 1994, pp. 187-211, esp. pp. 205-208.

⑦ M. Angold, *The Byzantine Empire*, p. 57f; Id., "The Byzantine State," p. 31. 参照。

⑧ たゞいべき、「リカフ・オロス、偉大なる神の都市アントニオキアの」ハス、我らが強大かつ神聖なる皇帝の従者」（N. Oikonomides, A Collection of Dated Byzantine Lead Seals, Washington D. C., 1986, no. 93, p. 91f. ）や、「副母も援けだまば、リカタス、ペトロキオス、カーロバ、ボンロバ、ストラモヤバ、トッサロニケの判事、我らが聖なる皇帝の従者」（J. Nesbitt-N. Oikonomides ed., Catalogue of Byzantine Seals at Dumbarton Oaks and in the Fogg Museum of Arts, vol. I, Washington D. C., 1991, p. 61f.）など、いた鉛文を参照。ただし、後の人物は「リカタバ、御間大のリカトバ、我らが強大かつ神聖なる皇帝の従者」（G. Zacos-J. W. Nesbitt, *Byzantine Lead Seals*, II, no. 648, p. 316）の持主と同一人物かも知れない。

⑨ 「聖母よ、援けだまば、汝の僕、オクトー、皇帝ニーカスの従者よ」という印章に記して、公刊者のZ. イロハ・マヌスは、ニーカスの名字が添えられてるのは、ロマノス四世・ヨハネスとニーカスルセドウカスの共同統治期（1068-1071）、印章の持ち主がどなたの皇帝の従者か明示する必要があったためだと考へてゐる。

N. Oikonomides, A Collection of Dated Byzantine Lead Seals, no. 95, p. 93f. だが、これまでの議論を踏まえて加えて、ノーベル表現は皇帝ニーカス家の名を結合するやうに「ハロバガントのふくらみ」、あるいは「カス家の名を組合せるやうに「ハロバガントのふくらみ」、見えて、その限りで年代がコンスタンティノス十世治下に屬する可能性も残るようと思われる。

⑩ たゞいべき、十世紀のニケフ・オロス（ノーベル）のバトラーであるケベク、ペトロスや、ロマノス（ノーベル）のマニウス（在位1011-1014）のマガス・バタイレアルケス、テオクティストスなど。

⑪ たゞい、範囲の限つては一例だけ、すばらしい事例が確認できる。G. Zacos-J. W. Nesbitt, *Byzantine Lead Seals*, II, no. 1081, p. 470. それは「リカタス、ペトロキオス、オステイア・ローラス、クロバラテスかつ外務・駅馬長官のレオンの所長・領長・官」がそれである。ノーベルで登場するクロバラテスかつ外務・駅馬長官のレオンとは、皇帝ニーカス二世の弟で、穀物買賣の上を行なつたのレオン・フォーカスに他ならぬ。同帝治下、皇帝一人門が私的の利益の追求に走る傾向のあつたことは前述通りであり、クロバラテス・レオンの高位保有者の従者たる、ノーベルの動向の一環ともいふべき。

⑫ *Acta d'Byzton*, II, éd. J. Lefort, N. Oikonomides, D. Papachryssanthou et al., Paris, 1990, pp. 98-104.

⑬ Michael Attaleiates, p. 96.

⑭ ibid., p. 79.

⑮ 牌文の原トクベトを収録す。B. H. Бенешевич, *Три анистские надписи XI века из эпохи византийского владычества*, Петербург, 1921. は、殘念ながら未入手である。ノーベルの知見は、次註⑯の諸文献に負つてゐる。

⑯ H. バルチキアンは、ノーベルを総督に代わって商工業者から稅金を集める徵稅請負人と見なし、一方、K. N. ブバシヤンは彼の父、トーリの父の血筋を押へたの衝凶の略した者とし。H. Bartikian, "L'économie à Byzance et dans la capitale des Bagratides, Ani, à

l'époque de la domination byzantine (1045-1064)", *Revue des Études arméniennes*, NS, 6, 1969, pp. 283-298, 292-298; K. N. Yuzbashyan, "L'administration byzantine en Arménie aux X-XI siècles", *Revue des Études arméniennes*, NS, 10, 1973/1974, pp. 139-183, 179-182; Id., "К истолкованию надписей византийских правителей Ани (X в.)", *Кавказ и Византия*, 6, 1988, стр. 72-87, 77-83.

⑤ Michael Attaleiates, p. 87. ♂・A・トニュ・ウ・ケトナ、『皇帝の奴隸』 も、別の本蔵に「ハクナ・ト・イオベの羅僧」として現場やあるが、『アラーヴ・バクト・ベベ・アラム・アラム・アラム』の域上記が、B. A. Артюнова, "К истории подвига Ани (О личности «парского роба» в «Истории» Михала Атталаты)", *Вестник обществознания Наука. АН Арм. ССР*, 1967, no. 9, стр. 97-103.

⑥ 彼の家系がアルメニア帝國の元老院議長である。А. П. Ка-ждан, *Армяне в составе господствующего класса Византийской империи в XI-XII вв.*, Ереван, 1975, стр. 114. *参考。

⑦ Armenia and the Crusade: the Chronicle of Matthew of Edessa, tr. by A. Dostourian, Lanham-New York, 1993, p. 39f. 翻訳者注、この裏切行為に際し、ヘラクレトロスが極めて大石を擲げつけ、海上に投じて溺

死れやだといふ（*ibid.*, p. 101）。たゞ、このよつた処刑の仕方はビザンツでは例がない、「かおりの皇帝の治下」最もひどい罪が犯された場合やむ、誰一人として同帝は生命を奪つたことがなかつた」というアヤエルロスの記載（Michael Psellos, t. II, p. 140）と照らかに矛盾している。これがにせぬ、マルカムナ、その後、史料から姿を消してゆく、彼が失脚したのは確かである。

⑧ Michael Attaleiates, p. 81. ハリの離落によるこゝは、M. Canard, "La campagne arménienne du sultan salguquide Alp Arslan et la prise d'Ani en 1064", *Revue des Études arméniennes*, NS, 2, 1965, pp. 239-259 が、闘争や争いの史料を繩羅的に集め、検討を加えてねどり、梗概。

⑨ the Chronicle of Matthew of Edessa, p. 108. 罷官の処刑は、前註⑦のトセルロスの記事もあり、疑義が残る。

⑩ この人物について詳しく述べ、拙稿「ライデーストス穀物専売政策をめぐる——十一世纪ビザンツの国家と官僚——」、「史林」七〇巻一号、一九八七年、四四—七二頁、特刊二〇一—K〇頁を参照のこと。

⑪ Nicephorus Bryennius, p. 203.

⑫ Michael Attaleiates, p. 181.

五 結びに代えて

イサキオス一世コムネノスとコンスタンティノス十世ヘルカス。我々は、このままで、万事において正反対に見えて、人の皇帝の歩みを追い、彼らが思い通りの成果をあげられぬまま、退場していく様子を見届けてきた。最後に、この二人の皇帝の政権が、彼らにとって不本意な結末を迎えた原因について、筆者なりの見解を提示するとして本稿を締めくくる

こととする。

おや、イサキオス一世についてだが、対外情勢に次第に暗い影が差しはじめるなかで、防衛力整備とそのために必要な財政の再建、という彼の掲げた目標は、概ね妥当なものだった、と考えることができそうである。彼が即位後、自ら兵を率いてバルカン方面に遠征し、ペチエネグ人を追い払つたことも、彼の権威を増大させるのに寄与したと思われる。

だが、問題だったのは、彼が理想として抱いていた皇帝像であり、それに基づいた彼の政治手法だった。小アジアの有力貴族家系の後裔である彼が、同様の社会的背景をもつニケフオロス一世フォーカスではなく、正統王朝の正嫡バシリオス二世を範としたことは、結果的に、大きな躊躇の石になつた。バシリオス一世のような「緋産室生まれ」としての血統カリスマも、子飼の側近集団も持たない彼が、いたずらに專制君主を氣どり、己れの権力の至高性を喧伝した結果、彼の政権を支える柱石となるべき親族や縁者には充分な権限が与えられぬままに後景に留められ、また、かつて彼を助けて反乱を戦つた盟友の貴族たちも、即位後の彼の姿に失望して、離れてしまつたのである。残されたのは、皇帝の超越的な権力ではなく、彼の絶対的な孤独だつた。彼の権威を唯一支えていた個人的威信が彼の発病を機に崩れ去つたとき、もはやイサキオスには自分の権力を維持すべき方策は何ひとつ残されてはいなかつた。この限りにおいて、彼の「改革」政策と統治の手法は、時代の趨勢と自らの社会的出自を無視していた点で、無謀で時代錯誤的な様相を呈する」とになつたのである。

イサキオスが挫折していくまでも、コンスタンティノス・ドゥーカスは間近から眺めていた。彼は、前任者と同じ轍を踏まぬよう、充分に用心深く振る舞つている。彼は、自分を支持する勢力の利益を重んじ、彼らに爵位を分配したり、様々な利権を伴う官職を分与したりして、彼らの自尊心をくすぐつた。

その一方で、彼は、帝位の世襲化、ドゥーカス王朝の樹立を目指して、当初は慎重に、そして最後にはなりより構わず、次々に手を打つてゐる。この点について、「コンスタンティノス〔十世〕は、家門を自分の政権の基盤に据えようとした

点において、コムネノス朝の先駆者だった」というP・スティーブンソンの評言は、正鵠を得ているように思われる。^②

だが、彼の犯した過ちは、ドゥーカス家への権力の集中を急ぐあまり、他の家門の成員が婚姻関係を通じて彼の一門に入り込み、主導権を奪うのを極度に恐れていたことについた。彼のこうした不安感は、死を前にして、皇后エウドキアに再婚を禁じただけでなく、彼女の従兄弟や縁者に政府の実権を譲つたりせぬよう約束させていることからも、はつきりと感じることができるだろう。この限りで、コンスタンティノス十世の思考法は旧来の皇帝專制の理念から脱しきれていなかつた。要は、権力を独占するのが唯ひとりの皇帝から、ドゥーカス家という家共同体に取つて代わつただけなのである。この点がコンスタンティノス十世政権の限界であり、後のコムネノス朝が潜在的なライヴァル家門を次々と婚姻関係を通じて政権内に吸収し、権力基盤を強化していくたとの比べれば、その保守性は否定しようがない。

こうしたコンスタンティノス十世の遺訓は結果として皇后エウドキアの摂政政府の権力基盤を、おのずとドゥーカス家の枠の中だけに狭めることになり、トルコ人の小アジア侵攻のような、ドゥーカス家単独では到底対処できないような重大な問題に直面せざるを得なくなつたとき、同政権を窮地に追いやることになった。政府を主導していたカイサルのヨハネスを初めドゥーカス家の成員は、政界の駆け引きには長じていても、自らの個人的威信の下に国家の求心力を高め、危機に立ち向かつていけるだけのリーダーシップに欠けたことも、状況の悪化に拍車をかけた。結局、摂政政府は政権の間口を広げ、婚姻を通じて有力な軍事貴族のひとりを政権内に取り込むことで、事態の打開を図つた。こうした打開策は、今後、さらに危機が深刻になつていくなかで、ビザンツ国家が進むべき道筋を予告しているようにも見える。有力貴族が私的紐帶で結びついた貴族連合政権。だが、それに到る道のりは今ようやく第一歩が踏み出されたばかりだつた。イサキオス一世に劣らぬ強靭な精神力と卓越した統率力をもつた皇帝が、コンスタンティノス十世以上に有力貴族たちの利害を重んじ、彼らの支持と協力のもとにビザンツ国家再建に乗り出すのは、一〇八一年、イサキオス帝の甥、そしてカイサル、ヨハネス・ドゥーカスの孫娘を妻にしたアレクシオス・コムネノスの登場を待たなければならなかつたのである。

① Michael Psellus, t. II, p. 127; Michael Attaleiates, p. 66f.

② P. Stephenson, "A Development in Nomencature", p. 206.

③ ドゥーカス家が、コムネノス朝体制成立のための前提条件を整えた

④ N. Oikonomides, "Le serment de l'impératrice Eudocie", pp. 104-108, 118-120.

いとは、マクタリーハも簡単に触れてる。P. Magdalino, *The*